

第4次大津市文化振興計画について

第4次大津市文化振興計画

今回の文化振興計画の策定については、現在の第3次大津市文化振興計画が今年度で終期を迎えることから、今後の5年間に係る文化施策を進めていくための指針として「第4次大津市文化振興計画」を策定するものです。

今後、附属機関である湖都文化推進審議会に諮問し、文化振興施策を推進するために必要な事項を調査審議していただくとともに、湖都文化庁内推進本部会議においても、次期の文化振興計画に必要な施策について協議・調整を進めてまいります。

計画の位置づけ

大津市総合計画に基づき、この実現を図るための文化部門の基本計画、実施計画と位置づけられます。

文化芸術基本法
文化芸術推進基本計画

滋賀県文化振興条例
滋賀県文化振興基本方針

大津市総合計画

第4次大津市文化振興計画

大津市歴史文化基本構想
大津市歴史的風致維持向上計画など

計画期間

本計画の計画期間は、令和9年度からおおむね5年間の令和13年度までの期間とします。

策定スケジュールと意見聴取方法等

計画策定のスケジュール

5月～6月	現計画の検証・課題の洗い出し
7月～8月	計画骨子策定
9月～10月	計画素案策定
10月～11月	計画案策定
1月～2月	パブリックコメント
3月	計画策定

湖都文化推進審議会スケジュール（予定）

7月10日	第1回会議（諮問・策定方針について）
9月頃	第2回会議（骨子案について）
11月頃	第3回会議（計画案について）
3月	答申

意見の聴取方法

- 大津市湖都文化推進審議会への諮問
- 大津市湖都文化庁内推進本部での意見聴取
- 文化施設の利用者等へのアンケート調査
- 既存の意識調査等の活用